



8月は人権尊重社会を目指す県民運動強調月間です
深谷市・深谷市教育委員会・深谷市人権教育推進協議会

「育てよう一人ひとりの人権意識」

思いやりの心・かけがえのない命を大切に…

一人ひとりが、命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であることを実感し、家庭、学校、職場、地域社会など身近なところから、お互いの人権を尊重し合いましょう。



人権についてお困りのかた、人権擁護委員による相談日があります
毎月10日午前10時～午後3時
市役所西別館 各総合支所
詳細は、17ページをご覧ください。相談内容については、秘密厳守です。また、難しい手続きはありません

問い合わせ 人権政策課

574 6643

障害者に対する人々の理解や配慮には、まだまだ不十分なところがあります。 障害のある人と障害のない人が対等に生活し活動できる社会を作っていくことが大切です。

障害者に理解と思いやりを完全参加と平等の実現

同和問題の解決を目指して

日本社会の歴史的発展の過程で形作られた身分差別に基づくもので、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの差別問題があります。わたしたち一人ひとりがこの問題について一層理解を深め、自らの意識を見直し、自らを啓発していくことが必要です。

高齢者を大切にすることを育てよう

お年寄りを大切に

社会の高齢化は極めて急速に進んでおり、平成27年には4人に1人が高齢者になると言われています。高齢者が自立した一人人として生きがいの持てる生活ができるように接していくことが大切です。

子どもの人権を守ろう

いじめをなくそう

いじめは成長の段階にある子どもの人権の問題です。「いじめ」は相手に対する「思いやり」や「優しさ」といった基本的な人権意識が欠けていることから生じる問題です。学校、家庭、地域社会が連携し合い豊かな心を育てましょう。

女性の地位を高めよう

男女平等

男女の役割を固定的にとらえる男女差別は、依然として根深く残っています。また、夫やパートナーからの暴力の解消も重要な課題です。ますます少子化や高齢化が進むこれからの社会を担うためにも、女性と男性が対等な立場で協力し、責任も分かち合うことが必要です。